

ダイオキシン類等測定調査結果について

斎場火葬炉排ガス中のダイオキシン類等について、令和4年度及び令和5年度の測定調査結果は下表のとおりです。

測定項目		施設	測定結果					基準値
			1号炉	2号炉	3号炉	2号炉	3号炉	
		測定日	令和4年12月27日	令和4年12月26日	令和4年12月26日	令和5年6月20日	令和5年12月18日	
ダイオキシン類	毒性当量 (12%換算値)	ng-TEQ/m ³ N	0.29	0.18	0.31	0.022	0.048	1.0以下 ※1
一酸化炭素	12%換算値	ppm	9	10	12	10	12	30以下 ※2
ばいじん	12%換算値	g/m ³ N	0.006	0.003未満	0.017	0.015	0.007	0.03以下 ※3
硫黄酸化物	12%換算値	ppm	8	11	24	5	7	30以下 ※2
窒素酸化物濃度	12%換算値	ppm	32	78	140	100	120	250以下 ※3
塩化水素	12%換算値	ppm	40	15	38	15	3	50以下 ※3

(分析機関:株式会社 環境保全コンサルタント)

※ 1 「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針(平成12年3月 厚生省)」

※ 2 「公害防止目標値(平成30年8月 日本環境斎苑協会)」

※ 3 「火葬炉設備の選定にかかるガイドライン作成に関する研究(平成2年度 厚生行政科学研究)」で示された公害防止目標値